

免許状の種類	基礎資格	大学において修得することを必要とする最低単位数			合計
		教職に関する科目	教科に関する科目	教科又は教職に関する科目	
幼稚園教諭	一種	学士の学位を有すること。	A表中、幼一種免に必要な科目から37単位	C表中、幼一種免に必要な科目から6単位	<ul style="list-style-type: none"> ・A表中、幼一種免に必要な科目から37を超えて修得した単位 ・C表中、6を超えて修得した単位 ・G表、教科又は教職に関する科目上記から計8単位
	二種	短期大学士の学位を有すること。	A表中、幼二種免に必要な科目から31単位	C表中、幼二種免に必要な科目から4単位	35単位
小学校教諭	一種	学士の学位を有すること。	B表中、小一種免に必要な科目から42単位	C表中、小一種免に必要な科目から8単位	<ul style="list-style-type: none"> ・B表中、小一種免に必要な科目から42を超えて修得した単位 ・C表中、8を超えて修得した単位 ・G表、教科又は教職に関する科目上記から計9単位
	二種	短期大学士の学位を有すること。	B表中、小一種免に必要な科目から36単位	C表中、小一種免に必要な科目から4単位	40単位
中学校教諭	一種	学士の学位を有すること。	D表中、中一種免に必要な科目を各免許教科別に32単位	E表中、各免許教科別に、20単位	<ul style="list-style-type: none"> ・D表中、各免許教科に必要な科目から32を超えて修得した単位 ・E表中、20を超えて修得した単位 ・G表、教科又は教職に関する科目上記から計7単位
	二種	短期大学士の学位を有すること。	D表中、中二種免に必要な科目を各免許教科別に26単位（社会科のみ28単位）	E表中、各免許教科別に、10～12単位（必修及び選択必修科目）	36単位～40単位
高等学校教諭	一種	学士の学位を有すること。	D表から高一種免に必要な科目を24単位	E表中、各免許教科別に、20単位	<ul style="list-style-type: none"> ・D表中、各免許教科に必要な科目から24を超えて修得した単位 ・E表中、20を超えて修得した単位 ・G表、教科又は教職に関する科目上記から計15単位

(参考) A表… p.49～50 B表… p.51～52 C表… p.53 D表… p.54～57 E表… p.58～75 F表… p.76～78 G表… p.79

免許状の種類	特別支援教育領域	基礎資格	大学において修得することを必要とする最低単位数	
			特別支援教育に関する科目	
特別支援学校教諭	聴覚障害者に関する教育の領域 知的障害者、肢体不自由者、病弱者に関する教育の領域 聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者に関する教育の領域	学士の学位を有すること及び小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。	F表から29単位	
			F表から29単位	
			F表から32単位	

幼稚園教諭教育職員免許状「教職に関する科目」の必要修得単位表

A表. 教職に関する科目

(幼一種免)

◎印は必修科目、○印は選択必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目		最低修得単位数
	科目	各教科に含める必要事項	単位数	授業科目	単位数	
幼一種免	教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	◎ 教職基礎論	2	◎2
	教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	◎ 教育原論	2	◎6
		・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）		◎ 発達と学習	2	
		・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		◎ 教育制度論	2	
	教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	18	◎ 幼児教育課程論 ◎ 教育の課程と方法	2 2	◎18 「教育の課程と方法」には、教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）を含む。 △の科目は、小学校教諭教育職員免許状を取得する場合のみ「保育内容の指導法」の単位数に充当できる。
		・保育内容の指導法		◎ 健康の指導法 ◎ 人間関係の指導法 ◎ 環境の指導法 ◎ 言葉の指導法 ◎ 造形表現の指導法 ◎ 音楽表現の指導法 ◎ 幼児教育実践論 初等音楽科教育法 ◇ 初等図画工作科教育法 ◇ 初等体育科教育法 ◇	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
		・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）				
		・幼児理解の理論及び方法		◎ 幼児理解の理論と方法	2	◎4
		・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		◎ 教育相談論	2	
	教育実習		5	◎ 教育実習事前・事後指導 ○ 小学校教育実習1 ○ 幼稚園教育実習1 ○ 小学校教育実習2 ○ 幼稚園教育実習2 ○ 小学校応用実習 ○ 幼稚園応用実習	1 4 4 2 2 2 2	◎1 ○4
	教職実践演習		2	○ 教職実践演習（幼・小） ○ 教職実践演習（中・高）	2 2	○2
						計 37

幼稚園教諭教育職員免許状「教職に関する科目」の必要修得単位表

A表. 教職に関する科目

(幼二種免)

◎印は必修科目、○印は選択必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目		最低修得単位数
	科目	各教科に含める必要事項	単位数	授業科目	単位数	
幼二種免	教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	◎ 教職基礎論	2	◎2
		・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	4	◎ 教育原論	2	◎6
		・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）		◎ 発達と学習	2	
	教育基礎理論に関する科目	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		◎ 教育制度論	2	
		・教育課程の意義及び編成の方法	12	◎ 幼児教育課程論 ◎ 教育の課程と方法	2 2	◎4 「教育の課程と方法」には、教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）を含む。 ○8単位選択必修（うち※印4単位以上） ◇の科目は、小学校教諭教育職員免許状を取得する場合のみ「保育内容の指導法」の単位数に充当できる。
		・保育内容の指導法		※○ 健康の指導法 ※○ 人間関係の指導法 ※○ 環境の指導法 ※○ 言葉の指導法 ※○ 造形表現の指導法 ※○ 音楽表現の指導法 ○ 初等音楽科教育法 ◇ ○ 初等図画工作科教育法 ◇ ○ 初等体育科教育法 ◇	2 2 2 2 2 2 2 2 2	
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・幼児理解の理論及び方法	2	◎ 幼児理解の理論と方法	2	◎4
		・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		◎ 教育相談論	2	
	教育実習		5	◎ 教育実習事前・事後指導 ○ 小学校教育実習1 ○ 幼稚園教育実習1 ○ 小学校教育実習2 ○ 幼稚園教育実習2 ○ 小学校応用実習 ○ 幼稚園応用実習	1 4 4 2 2 2 2	◎1 ○4
	教職実践演習		2	○ 教職実践演習（幼・小） ○ 教職実践演習（中・高）	2 2	○2
					計	31

小学校教諭教育職員免許状「教職に関する科目」の必要修得単位表

B表. 教職に関する科目

(小一種免)

◎印は必修科目、○印は選択必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目		最低修得単位数	
	科目	各教科に含める必要事項	単位数	授業科目	単位数		
小一種免	教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	◎ 教職基礎論	2	◎2	
		・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	◎ 教育原論	2	◎6	
		・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）		◎ 発達と学習	2		
	教育課程及び指導法に関する科目	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		◎ 教育制度論	2		
		・教育課程の意義及び編成の方法	22	◎ 教育の課程と方法	2	◎23 「教育の課程と方法」には、教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）を含む。	
		・各教科の指導法		◎ 初等国語科教育法 ◎ 初等社会科教育法 ◎ 初等算数科教育法 ◎ 初等理科教育法 ◎ 初等生活科教育法 ◎ 初等音楽科教育法 ◎ 初等図画工作科教育法 ◎ 初等家庭科教育法 ◎ 初等体育科教育法	2 2 2 2 2 2 2 2 2		
		・道徳の指導法		◎ 道徳教育指導論	2		
		・特別活動の指導法		◎ 特別活動論	1		
		・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）					
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	4	◎ 生徒指導・進路指導論	2	◎4	
		・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		◎ 教育相談論	2		
教育実習			5	◎ 教育実習事前・事後指導 ○ 小学校教育実習1 ○ 幼稚園教育実習1 ○ 中学校教育実習1 小学校教育実習2 幼稚園教育実習2 中学校教育実習2 ○ 小学校応用実習 ○ 幼稚園応用実習 ○ 中学校応用実習	1 4 4 4 2 2 2 2 2	◎1 ○4	
	教職実践演習			○ 教職実践演習（幼・小） ○ 教職実践演習（中・高）	2 2	○2	
					計	42	

小学校教諭教育職員免許状「教職に関する科目」の必要修得単位表

B表. 教職に関する科目

(小二種免)

◎印は必修科目、○印は選択必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目		最低修得単位数	
	科目	各教科に含める必要事項	単位数	授業科目	単位数		
小二種免	教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	◎ 教職基礎論	2	◎2	
		・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	4	◎ 教育原論	2	◎6	
		・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）		◎ 発達と学習	2		
	教育課程及び指導法に関する科目	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		◎ 教育制度論	2		
		・教育課程の意義及び編成の方法	14	◎ 教育の課程と方法	2	◎5 「教育の課程と方法」には、教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）を含む。 ○12単位選択必修（うち※印4単位以上）	
		・各教科の指導法		○ 初等国語科教育法 ○ 初等社会科教育法 ○ 初等算数科教育法 ○ 初等理科教育法 ○ 初等生活科教育法 ※○ 初等音楽科教育法 ※○ 初等図画工作科教育法 ○ 初等家庭科教育法 ※○ 初等体育科教育法	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		
		・道徳の指導法		◎ 道徳教育指導論	2		
		・特別活動の指導法		◎ 特別活動論	1		
		・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）					
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	4	◎ 生徒指導・進路指導論	2	◎4	
		・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		◎ 教育相談論	2		
教育実習				◎ 教育実習事前・事後指導 ○ 小学校教育実習1 ○ 幼稚園教育実習1 ○ 中学校教育実習1 小学校教育実習2 幼稚園教育実習2 中学校教育実習2 ○ 小学校応用実習 ○ 幼稚園応用実習 ○ 中学校応用実習	1 4 4 4 2 2 2 2 2 2 2 2	◎1 ○4	
				○ 教職実践演習（幼・小） ○ 教職実践演習（中・高）	2 2	○2	
				計	36		

小学校教諭教育職員免許状・幼稚園教諭教育職員免許状「教科に関する科目」の必要修得単位表

C表. 教科に関する科目

(幼一種免, 幼二種免, 小一種免, 小二種免)

○印は選択必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	左記に対応する開設授業科目		最低修得単位数
		授業科目	単位数	
幼一種免	小学校教科	○ 初等国語 ○ 初等算数 ○ 初等生活 ○ 初等音楽 ○ 初等図画工作 ○ 初等体育	2 2 2 2 2 2	○6
幼二種免	小学校教科	○ 初等国語 ○ 初等算数 ○ 初等生活 ○ 初等音楽 ○ 初等図画工作 ○ 初等体育	2 2 2 2 2 2	○4
小一種免	小学校教科	○ 初等国語 ○ 初等社会 ○ 初等生活 ○ 初等算数 ○ 初等理科 ○ 初等家庭 ○ 初等音楽 ○ 初等図画工作 ○ 初等体育	2 2 2 2 2 2 2 2 2	○8
小二種免	小学校教科	○ 初等国語 ○ 初等社会 ○ 初等生活 ○ 初等算数 ○ 初等理科 ○ 初等家庭 ○ 初等音楽 ○ 初等図画工作 ○ 初等体育	2 2 2 2 2 2 2 2 2	○4

中学校教諭教育職員免許状「教職に関する科目」の必要修得単位表

D表. 教職に関する科目

(中一種免、中二種免)

◎印は必修科目、○印は選択必修科目を示す。

No.1

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目		最低修得単位数
	科目	各教科に含める必要事項	単位数	授業科目	単位数	
中一種免 中二種免 教職の意義等に関する科目 教育の基礎理論に関する科目 教育課程及び指導法に関する科目	教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	◎ 教職基礎論	2	中一種免、中二種免 ◎ 2
	教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	中一種免 6 中二種免 4	◎ 教育原論	2	中一種免、中二種免 ◎ 6
		・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）		◎ 発達と学習	2	
		・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		◎ 教育制度論	2	
	教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	中一種免 12 中二種免 4	◎ 教育の課程と方法	2	'教育の課程と方法'には、教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）を含む。 ・中一種免 ◎ 5 ○ 8 各教科別に当該教科教育法8単位必修 ・中二種免 ◎ 5 ○ 2 (社会以外) ○ 4 (社会のみ) 各教科別に当該教科教育法1(2単位)必修 ただし、社会科は社会科(地理歴史科)教育法1及び社会科(公民科)教育法1の4単位必修
		・各教科の指導法		○ 国語科教育法1 ○ 国語科教育法2 ○ 国語科教育法3 ○ 国語科教育法4	2 2 2 2	
				○ 社会科(地理歴史科)教育法1 ○ 社会科(地理歴史科)教育法2 ○ 社会科(公民科)教育法1 ○ 社会科(公民科)教育法2	2 2 2 2	
				○ 数学科教育法1 ○ 数学科教育法2 ○ 数学科教育法3 ○ 数学科教育法4	2 2 2 2	
				○ 理科教育法1 ○ 理科教育法2 ○ 理科教育法(実験実習) 1 ○ 理科教育法(実験実習) 2	2 2 2 2	
				○ 音楽科教育法1 ○ 音楽科教育法2 ○ 音楽科教育法3 ○ 音楽科教育法4	2 2 2 2	
				○ 美術科教育法1 ○ 美術科教育法2 ○ 美術科教育法3 ○ 美術科教育法4	2 2 2 2	
				○ 保健体育科教育法1 ○ 保健体育科教育法2 ○ 保健体育科教育法3 ○ 保健体育科教育法4	2 2 2 2	
				○ 技術科教育法1 ○ 技術科教育法2 ○ 技術科教育法3 ○ 技術科教育法4	2 2 2 2	
				○ 家庭科教育法1 ○ 家庭科教育法2 ○ 家庭科教育法3 ○ 家庭科教育法4	2 2 2 2	
		・道徳の指導法		○ 英語科教育法1 ○ 英語科教育法2 ○ 英語科教育法3 ○ 英語科教育法4	2 2 2 2	
		・特別活動の指導法		◎ 道徳教育指導論	2	
		・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		◎ 特別活動論	1	

◎印は必修科目、○印は選択必修科目を示す。 No.2

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目		最低修得単位数
	科目	各教科に含める必要事項	単位数	授業科目	単位数	
中一種免 中二種免	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法	4	◎ 生徒指導・進路指導論	2	中一種免、中二種免 ◎ 4
		・進路指導の理論及び方法		◎ 教育相談論	2	
		・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法				
	教育実習		5	◎ 教育実習事前・事後指導 ○ 小学校教育実習1 ○ 小学校教育実習2 ○ 中学校教育実習1 ○ 中学校教育実習2 ○ 高等学校教育実習 ○ 小学校応用実習 ○ 中学校応用実習	1 4 2 4 2 2 2 2	中一種免、中二種免 ◎ 1 ○ 4
	教職実践演習		2	○ 教職実践演習（幼・小） ○ 教職実践演習（中・高）	2 2	中一種免、中二種免 ○ 2
計 中一種免					32	
計 中二種免					26（社会のみ28）	

高等学校教諭教育職員免許状「教職に関する科目」の必要修得単位表

D表. 教職に関する科目

(高一種免)

◎印は必修科目、○印は選択必修科目を示す。

No.1

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目	最低修得単位数
	科目	各教科に含める必要事項	単位数		
高一種免	教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	◎ 教職基礎論	2 ◎ 2
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。） ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	6	◎ 教育原論	2 ◎ 6	
			◎ 発達と学習	2	
			◎ 教育制度論	2	
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	6	◎ 教育の課程と方法	2 ◎ 3	
	・各教科の指導法		○ 国語科教育法1 国語科教育法2 ○ 国語科教育法3 国語科教育法4 ○ 数学科教育法1 ○ 数学科教育法2 数学科教育法3 数学科教育法4 ○ 理科教育法1 ○ 理科教育法2 理科教育法（実験実習）1 理科教育法（実験実習）2 ○ 音楽科教育法1 ○ 音楽科教育法2 音楽科教育法3 音楽科教育法4 ○ 美術科教育法1 ○ 美術科教育法2 美術科教育法3 美術科教育法4 ○ 保健体育科教育法1 ○ 保健体育科教育法2 保健体育科教育法3 保健体育科教育法4 ○ 家庭科教育法1 家庭科教育法2 ○ 家庭科教育法3 家庭科教育法4 ○ 英語科教育法1 ○ 英語科教育法2 英語科教育法3 英語科教育法4 ○ 書道科教育法1 書道科教育法2 ○ 社会科（地理歴史科）教育法1 ○ 社会科（地理歴史科）教育法2 ○ 社会科（公民科）教育法1 ○ 社会科（公民科）教育法2 ○ 工芸科教育法1 ○ 工芸科教育法2 ◎ 特別活動論	2 ○ 4 各教科別に○印の科目 4単位選択必修	
特別活動の指導法	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）				

◎印は必修科目、○印は選択必修科目を示す。 No.2

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目		最低修得単位数
	科目	各教科に含める必要事項	単位数	授業科目	単位数	
高一種免 生徒指導、 教育相談及 び進路指導 等に関する 科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	4	◎ 生徒指導・進路指導論 ◎ 教育相談論	2 2	◎ 4	
	教育実習	3	◎ 教育実習事前・事後指導 ○ 中学校教育実習1 ○ 中学校教育実習2 ○ 高等学校教育実習 ○ 中学校応用実習	1 4 2 2 2	◎ 1 ○ 2	
	教職実践演習	2	○ 教職実践演習(幼・小) ○ 教職実践演習(中・高)	2 2	○ 2	
					計	24

※D表のうち「各教科の指導法」は取得免許科目的教科教育法以外は修得単位数に充当できない。

例：高一種（地理歴史）の免許状を取得する場合は、「社会科（公民科）教育法1・2」は単位として数えることができない。

中学校教諭教育職員免許状（一種免）・高等学校教諭教育職員免許状（一種免）「教科に関する科目」の必要修得単位表

E表. 教科に関する科目

中一種免（国語）、高一種免（国語）

◎印は必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	単位数	最低修得単位数
中一種免 (国語)	国語学 (音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	◎ 日本語概説	2	◎2
		日本語研究	2	
		日本語学特講	2	
		日本語学演習	2	
	国文学 (国文学史を含む。)	◎ 日本古典文学概説 日本芸能史 ◎ 日本近代文学概説 日本古典文学研究 日本古典文学演習 日本近代文学研究 日本近代文学演習	2 2 2 2 2 2	◎4
高一種免 (国語)	漢文学	◎ 中国古典概説 中国古典作品選読 中国古典研究 中国古典演習	2 2 2 2	◎2
		◎ 書写書道概説 書写演習1 書写演習2	2 2 2	
			計	20
	国語学 (音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	◎ 日本語概説 日本語研究 日本語学特講 日本語学演習	2 2 2 2	◎2
	国文学 (国文学史を含む。)	◎ 日本古典文学概説 日本芸能史 ◎ 日本近代文学概説 日本古典文学研究 日本古典文学演習 日本近代文学研究 日本近代文学演習	2 2 2 2 2 2	◎4
		◎ 中国古典概説 中国古典作品選読 中国古典研究 中国古典演習	2 2 2 2	
			計	20

- ・免許状の種類別に開設授業科目から◎印の必修科目を修得し、合計20単位以上を修得すること。
- ・「開設授業科目から20単位以上修得した単位数」は、「教科又は教職に関する科目」の単位数に充当できる（ただし免許状の種類（学校種・教科）が同じ場合に限る。）。

E表. 教科に関する科目

高一種免 (書道)

◎印は必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	単位数	最低修得単位数
高一種免 (書道)	書道 (書写を含む。)	◎ 書写書道概説	2	◎2
		書写演習1	2	
		書写演習2	2	
	書道史	◎ 書道史研究	2	◎2
	「書論、鑑賞」	◎ 書論、鑑賞	2	◎2
	「国文学、漢文学」	◎ 日本古典文学概説	2	◎4
		日本芸能史	2	
		日本近代文学概説	2	
		日本古典文学研究	2	
		日本古典文学演習	2	
		日本近代文学研究	2	
		日本近代文学演習	2	
		◎ 中国古典概説	2	
		中国古典作品選読	2	
		中国古典研究	2	
		中国古典演習	2	
計			20	

- ・開設授業科目から◎印の必修科目を修得し、合計20単位以上を修得すること。
- ・「開設授業科目から20単位以上修得した単位数」は、「教科又は教職に関する科目」の単位数に充当できる（ただし免許状の種類（学校種・教科）が同じ場合に限る。）。

E表. 教科に関する科目

中一種免 (社会)

◎印は必修科目、○印は選択必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	単位数	最低修得単位数
中一種免 (社会)	日本史及び外国史	◎ 日本史1 日本史2 日本史3 ○ 外国史1 外国史2 外国史3 ○ 外国史4	2 2 2 2 2 2 2	◎2 ○2
	地理学 (地誌を含む。)	日本地誌 世界地誌 ○ 地理学概説 (地誌を含む) 人文地理1 人文地理2 自然地理1 自然地理2 地理学野外実験	2 2 2 2 2 2 2	◎2
	「法律学、政治学」	○ 法学1 (国際法を含む) 法学2 法学3 ○ 政治学1 (国際政治を含む) 政治学2	2 2 2 2 2	○2
	「社会学、経済学」	○ 社会学1 社会学2 社会学3 ○ 経済学1 (国際経済を含む) 経済学2 経済学3	2 2 2 2 2 2	○2
	「哲学、倫理学、宗教学」	○ 哲学1 哲学2 ○ 倫理学1 倫理学2	2 2 2 2	○2
			計	20

- ・免許状の種類別に開設授業科目から◎印の必修科目と、○印の選択必修科目を修得し、合計20単位以上を修得すること。
- ・「開設授業科目から20単位以上修得した単位数」は、「教科又は教職に関する科目」の単位数に充当できる（ただし免許状の種類（学校種・教科）が同じ場合に限る。）。

E表. 教科に関する科目

高一種免 (地理歴史), 高一種免 (公民)

◎印は必修科目, ○印は選択必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	単位数	最低修得単位数
高一種免 (地理歴史)	日本史	◎ 日本史1	2	◎2
		日本史2	2	
		日本史3	2	
	外国史	○ 外国史1	2	○2
		外国史2	2	
		外国史3	2	
		○ 外国史4	2	
	人文地理学及び 自然地理学	◎ 人文地理1	2	◎4
		人文地理2	2	
		◎ 自然地理1	2	
		自然地理2	2	
	地誌	○ 日本地誌	2	○2
		○ 世界地誌	2	
			計	20
高一種免 (公民)	「法律学 (国際法を含む。), 政治学 (国際政治を含む。)」	○ 法学1 (国際法を含む)	2	○2
		法学2	2	
		法学3	2	
		○ 政治学1 (国際政治を含む)	2	
		政治学2	2	
	「社会学, 経済学 (国際経済を含む。)」	○ 社会学1	2	○2
		社会学2	2	
		社会学3	2	
		○ 経済学1 (国際経済を含む)	2	
		経済学2	2	
	「哲学, 倫理学, 宗教学, 心理学」	○ 哲学1	2	○2
		哲学2	2	
		○ 倫理学1	2	
		倫理学2	2	
			計	20

- ・免許状の種類別に開設授業科目から◎印の必修科目と, ○印の選択必修科目を修得し, 合計20単位以上を修得すること。
- ・「開設授業科目から20単位以上修得した単位数」は、「教科又は教職に関する科目」の単位数に充当できる（ただし免許状の種類（学校種・教科）が同じ場合に限る。）。

E表. 教科に関する科目

中一種免（数学）、高一種免（数学）

◎印は必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	単位数	最低修得単位数
中一種免 (数学)	代数学	数学概論	2	◎2
		○ 代数学概論	2	
		代数学1	2	
		代数学2	2	
		代数学3	2	
		代数学4	2	
高一種免 (数学)	幾何学	○ 幾何学概論	2	◎2
		幾何学1	2	
		幾何学2	2	
	解析学	○ 解析学概論	2	◎2
		解析学1	2	
		解析学2	2	
	「確率論、統計学」	○ 確率統計学概論	1	◎2
		○ 確率統計学演習	1	
		確率統計学1	2	
		確率統計学2	2	
	コンピュータ	数値計算	2	◎2
		○ データ分析	2	
		数学活用	2	
				計 20
	代数学	数学概論	2	◎2
		○ 代数学概論	2	
		代数学1	2	
		代数学2	2	
	幾何学	○ 幾何学概論	2	◎2
		幾何学1	2	
		幾何学2	2	
	解析学	○ 解析学概論	2	◎6
		○ 解析学1	2	
		○ 解析学2	2	
	「確率論、統計学」	○ 解析学3	2	◎4
		○ 確率統計学概論	1	
		○ 確率統計学演習	1	
		○ 確率統計学1	2	
	コンピュータ	○ 確率統計学2	2	◎4
		○ 数値計算	2	
		○ データ分析	2	
				計 20

・免許状の種類別に開設授業科目から◎印の必修科目を修得し、合計20単位以上を修得すること。

・「開設授業科目から20単位以上修得した単位数」は、「教科又は教職に関する科目」の単位数に充当できる（ただし免許状の種類（学校種・教科）が同じ場合に限る。）。

E表. 教科に関する科目

中一種免 (理科)

◎印は必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	単位数	最低修得単位数
中一種免 (理科)	物理学	◎ 物理基礎	2	
		物理	2	
		物理入門	2	
		物理数学	2	
		量子物理学	2	
		物理学演習1	2	
		物理学演習2	2	
		熱統計物理学	2	
		物性物理学	2	
	物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)	◎ 理科実験3 物理学実験	1 2	◎1
生物学	化学	◎ 化学基礎	2	
		化学	2	
		化学演習1	2	
		化学演習2	2	
		化学演習3	2	
		分析化学	2	
	化学実験 (コンピュータ活用を含む。)	◎ 理科実験2 化学実験	1 2	◎1
	生物学	◎ 生物基礎	2	
		生物	2	
		教材生物実習	2	
		生物学演習1	2	
		生物学演習2	2	
地学	生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)	生物学演習3	2	
		生命科学	2	
		◎ 理科実験4 生物学実験	1 2	◎1
		◎ 地学基礎	2	
		地学	2	
	地学	地学演習1	2	
		地学演習2	2	
		地球環境学	2	
	地学実験 (コンピュータ活用を含む。)	◎ 理科実験1 地学実験	1 2	◎1
		計	20	

- ・免許状の種類別に開設授業科目から◎印の必修科目を修得し、合計20単位以上を修得すること。
- ・「開設授業科目から20単位以上修得した単位数」は、「教科又は教職に関する科目」の単位数に充当できる（ただし免許状の種類（学校種・教科）が同じ場合に限る。）。

E表. 教科に関する科目

高一種免 (理科)

◎印は必修科目、○印は選択必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	単位数	最低修得単位数
高一種免 (理科)	物理学	◎ 物理基礎	2	
		物理	2	
		物理入門	2	
		物理数学	2	
		量子物理学	2	
		物理学演習1	2	
		物理学演習2	2	
		熱統計物理学	2	
		物性物理学	2	
	化学	◎ 化学基礎	2	
		化学	2	
		化学演習1	2	
		化学演習2	2	
		化学演習3	2	
		分析化学	2	
生物学	生物学	◎ 生物基礎	2	
		生物	2	
		教材生物実習	2	
		生物学演習1	2	
		生物学演習2	2	
		生物学演習3	2	
		生命科学	2	
	地学	◎ 地学基礎	2	
		地学	2	
		地学演習1	2	
		地学演習2	2	
「物理学実験 (コンピュータ活用を含む。), 化学実験 (コンピュータ活用を含む。), 生物学実験 (コンピュータ活用を含む。), 地学実験 (コンピュータ活用を含む。)」	◎ 理科実験3 物理学実験	1		
		2		
	◎ 理科実験2 化学実験	1		
		2		
		1		
	◎ 理科実験4 生物学実験	1		
		2		
		1		
	◎ 理科実験1 地学実験	1		
		2		
			計	20

・免許状の種類別に開設授業科目から◎印の必修科目と、○印の選択必修科目を修得し、合計20単位以上を修得すること。

・「開設授業科目から20単位以上修得した単位数」は、「教科又は教職に関する科目」の単位数に充当できる（ただし免許状の種類（学校種・教科）が同じ場合に限る。）。

E表. 教科に関する科目

中一種免（音楽）、高一種免（音楽）

◎印は必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	単位数	最低修得単位数
中一種免（音楽）	ソルフェージュ	◎ ソルフェージュ基礎 ソルフェージュ	2 1	◎2
高一種免（音楽）	声楽 (合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)	◎ 声楽基礎(合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む) 声楽基礎演習 声楽(1)～(3) 声楽(4)(歌唱指導法を含む) 声楽研究 合唱(1)(2)	2 1 各1 1 2 各1	◎2
	器楽 (合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)	◎ 器楽基礎(合奏及び伴奏並びに和楽器を含む) ピアノ(1)(2) ピアノ演奏研究 ピアノ伴奏法(1)(2) 管楽器(1)(2) 器楽アンサンブル(1)(2) 邦楽	2 各1 2 各1 各1 各1 1	◎2
	指揮法	◎ 指揮法	2	◎2
	音楽理論、作曲法(編曲法を含む。)及び音楽史(日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)	◎ 音楽理論・作曲法(編曲法を含む) ◎ 音楽史①(日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む) 音楽史② 音楽デザイン基礎(1)(2) 音楽デザイン(1)(2)	2 2 2 各1 各1	◎4
計				20

・免許状の種類別に開設授業科目から◎印の必修科目を修得し、合計20単位以上を修得すること。

・「開設授業科目から20単位以上修得した単位数」は、「教科又は教職に関する科目」の単位数に充当できる（ただし免許状の種類（学校種・教科）が同じ場合に限る。）。

E表. 教科に関する科目

中一種免 (美術), 高一種免 (美術)

◎印は必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	単位数	最低修得単位数
中一種免 (美術)	絵画 (映像メディア表現を含む。)	◎ 絵画基礎演習 絵画1 絵画2 絵画3	2 2 2 2	◎2
	彫刻	◎ 彫刻基礎演習 彫刻1 彫刻2 彫刻3	2 2 2 2	◎2
	デザイン (映像メディア表現を含む。)	◎ デザイン基礎演習 デザイン1 デザイン2 デザイン3 デザイン概論	2 2 2 2 2	◎2
	工芸	◎ 工芸基礎演習 工芸1 工芸2 工芸3 図法製図 工芸概説(鑑賞)	2 2 2 2 2	◎2
	美術理論及び美術史 (鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)	◎ 美術理論・美術史基礎演習 西洋美術史 ◎ 日本美術史 美術史見学演習	2 2 2 2	◎4
			計	20
高一種免 (美術)	絵画 (映像メディア表現を含む。)	◎ 絵画基礎演習 ◎ 絵画1 絵画2 絵画3	2 2 2 2	◎4
	彫刻	◎ 彫刻基礎演習 ◎ 彫刻1 彫刻2 彫刻3	2 2 2 2	◎4
	デザイン (映像メディア表現を含む。)	◎ デザイン基礎演習 ◎ デザイン1 デザイン2 デザイン3 デザイン概論	2 2 2 2 2	◎4
	美術理論及び美術史 (鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)	◎ 美術理論・美術史基礎演習 西洋美術史 ◎ 日本美術史 美術史見学演習	2 2 2 2	◎4
			計	20

- ・免許状の種類別に開設授業科目から◎印の必修科目を修得し、合計20単位以上を修得すること。
- ・「開設授業科目から20単位以上修得した単位数」は、「教科又は教職に関する科目」の単位数に充当できる（ただし免許状の種類（学校種・教科）が同じ場合に限る。）。

E表. 教科に関する科目

高一種免 (工芸)

◎印は必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	単位数	最低修得単位数
高一種免 (工芸)	図法及び製図 デザイン	◎ 図法製図	2	◎2
		◎ デザイン基礎演習	2	
		◎ デザイン1	2	
		デザイン2	2	◎4
		デザイン3	2	
	工芸制作 (プロダクト制作を含む。)	◎ 工芸基礎演習 ◎ 工芸1 工芸2 工芸3	2 2 2 2	◎4
	工芸理論、デザイン理論及び美術史 (鑑賞並びに日本の伝統工芸及びアジアの工芸を含む。)	◎ 工芸概説 (鑑賞) ◎ デザイン概論 ◎ 日本美術史	2 2 2	◎6
			計	20

- ・免許状の種類別に開設授業科目から◎印の必修科目を修得し、合計20単位以上を修得すること。
- ・「開設授業科目から20単位以上修得した単位数」は、「教科又は教職に関する科目」の単位数に充當できる（ただし免許状の種類（学校種・教科）が同じ場合に限る。）。

E表. 教科に関する科目

中一種免 (保健体育), 高一種免 (保健体育)

◎印は必修科目, ○印は選択必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	単位数	最低修得単位数
中一種免 (保健体育)	体育実技	○ 基礎実技 ○ 器械運動 ○ 陸上競技 ○ 球技1 (バスケットボール) ○ 球技2 (サッカー) ○ 球技3 (バレーボール) ○ 球技4 (テニス・バドミントン) アウトドアスポーツ1 (登山) アウトドアスポーツ2 (スキー) 水泳 武道・ダンス アドバンストスポーツ1 アドバンストスポーツ2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	中高一種 ◎7
高一種免 (保健体育)		○ 運動学・バイオメカニクス ○ 体育心理学 ○ スポーツ文化論 ○ 体育社会学 保健体育測定評価	2 2 2 2 2	◎2 ○2
	生理学 (運動生理学を含む。)	○ 生理学・運動生理学	2	◎2
	衛生学及び公衆衛生学	○ 衛生学・公衆衛生学	2	◎2
	学校保健 (小児保健, 精神保健, 学校安全及び救急処置を含む。)	○ 教育保健 救急処置 メンタルヘルス	2 2 2	◎2
			計	20

- ・免許状の種類別に開設授業科目から◎印の必修科目と, ○印の選択必修科目を修得し, 合計20単位以上を修得すること。
- ・「開設授業科目から20単位以上修得した単位数」は, 「教科又は教職に関する科目」の単位数に充当できる (ただし免許状の種類 (学校種・教科) が同じ場合に限る。)。

E表. 教科に関する科目

中一種免 (技術)

◎印は必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	単位数	最低修得単位数
中一種免 (技術)	木材加工 (製図及び実習を含む。)	◎ 木材加工法 製図 木材加工演習	2 2 2	◎2
	金属加工 (製図及び実習を含む。)	◎ 金属加工法 1 金属加工法 2 金属加工演習	2 2 2	◎2
	機械 (実習を含む。)	◎ 機械工学 1 機械工学 2 機械工学演習	2 2 2	◎2
	電気 (実習を含む。)	◎ 電気・電子工学 1 電気・電子工学 2 電気・電子工学演習	2 2 2	◎2
	栽培 (実習を含む。)	◎ 栽培技術学 1 栽培技術学 2	2 2	◎2
	情報とコンピュータ (実習を含む。)	◎ 情報とコンピュータ 1 情報とコンピュータ 2 コンピュータ演習	2 2 2	◎2
			計	20

- 開設授業科目から◎印の必修科目を修得し、合計20単位以上を修得すること。
- 「開設授業科目から20単位以上修得した単位数」は、「教科又は教職に関する科目」の単位数に充当できる（ただし免許状の種類（学校種・教科）が同じ場合に限る。）。

E表. 教科に関する科目

中一種免 (家庭), 高一種免 (家庭)

◎印は必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	単位数	最低修得単位数
中一種免 (家庭)	家庭経営学 (家族関係学及び家庭経済学を含む。)	◎ 生活経営学 家族関係学 消費生活論 生活科学概論	2 2 2 2	◎2
	被服学 (被服製作実習を含む。)	◎ 被服学 衣生活論 被服構成学及び実習1 被服構成学及び実習2 衣環境学実験	2 2 1 2 1	◎2
	食物学 (栄養学, 食品学及び調理実習を含む。)	◎ 食物学 食生活の安全と健康 食品生化学実験 調理加工学及び実験実習1 調理加工学及び実験実習2	2 2 1 1 1	◎2
	住居学	◎ 住居学 住環境教育論	2 2	◎2
	保育学 (実習を含む。)	◎ 保育学 保育学演習1 保育学演習2 子ども・家族福祉	2 2 2 2	◎2
			計	20
高一種免 (家庭)	家庭経営学 (家族関係学及び家庭経済学を含む。)	◎ 生活経営学 家族関係学 ◎ 消費生活論 生活科学概論	2 2 2 2	◎4
	被服学 (被服製作実習を含む。)	◎ 被服学 衣生活論 ◎ 被服構成学及び実習1 被服構成学及び実習2 衣環境学実験	2 2 1 2 1	◎3
	食物学 (栄養学, 食品学及び調理実習を含む。)	◎ 食物学 食生活の安全と健康 食品生化学実験 ◎ 調理加工学及び実験実習1 調理加工学及び実験実習2	2 2 1 1 1	◎3
	住居学 (製図を含む。)	◎ 住居学 住環境教育論	2 2	◎2
	保育学 (実習及び家庭看護を含む。)	◎ 保育学 保育学演習1 保育学演習2 子ども・家族福祉	2 2 2 2	◎2
	家庭電気・機械及び情報処理	◎ 生活工学	2	◎2
			計	20

・免許状の種類別に開設授業科目から◎印の必修科目を修得し、合計20単位以上を修得すること。

・「開設授業科目から20単位以上修得した単位数」は、「教科又は教職に関する科目」の単位数に充当できる（ただし免許状の種類（学校種・教科）が同じ場合に限る。）。

E表. 教科に関する科目

中一種免（英語）、高一種免（英語）

◎印は必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	単位数	最低修得単位数
中一種免（英語）	英語学	◎ 英語学概論 英語学1 英語学2 日英語比較論	2 2 2 2	◎2
高一種免（英語）	英米文学	◎ 英語圏文学概論1 英語圏文学概論2	2 2	◎2
	英語コミュニケーション	◎ 英語コミュニケーション演習1 英語コミュニケーション演習2 英語コミュニケーション演習3 英語コミュニケーション演習4 英語リーディング	2 2 2 2 2	◎2
	異文化理解	◎ 文化と英語 文化と英語2 ICTと異文化間コミュニケーション1 ICTと異文化間コミュニケーション2	2 2 2 2	◎2
		計		20

- ・免許状の種類別に開設授業科目から◎印の必修科目を修得し、合計20単位以上を修得すること。
- ・「開設授業科目から20単位以上修得した単位数」は、「教科又は教職に関する科目」の単位数に充当できる（ただし免許状の種類（学校種・教科）が同じ場合に限る。）。

中学校教諭教育職員免許状（二種免）「教科に関する科目」の必要修得単位表

E表. 教科に関する科目

中二種免（国語）

◎印は必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	単位数	最低修得単位数
中二種免（国語）	国語学 (音声言語及び文章表現に関するものと含む。)	◎ 日本語概説	2	◎2
	国文学 (国文学史を含む。)	◎ 日本古典文学概説 ◎ 日本近代文学概説	2 2	◎4
	漢文学	◎ 中国古典概説	2	◎2
	書道 (書写を中心とする。)	◎ 書写書道概説	2	◎2
				計 10

中二種免（社会）

◎印は必修科目、○印は選択必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	単位数	最低修得単位数
中二種免（社会）	日本史及び外国史	◎ 日本史1 ○ 外国史1 ○ 外国史4	2 2 2	◎2 ○2
		◎ 地理学概説（地誌を含む）	2	◎2
		○ 法学1（国際法を含む） ○ 政治学1（国際政治を含む）	2 2	○2
	「社会学、経済学」	○ 社会学1 ○ 経済学1（国際経済を含む）	2 2	○2
	「哲学、倫理学、宗教学」	○ 哲学1 ○ 倫理学1	2 2	○2
				計 12

中二種免（数学）

◎印は必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	単位数	最低修得単位数
中二種免（数学）	代数学	◎ 代数学概論	2	◎2
		◎ 幾何学	2	◎2
	解析学	◎ 解析学概論	2	◎2
		○ 確率論、統計学 ○ 確率統計学演習	1 1	◎2
	コンピュータ	◎ データ分析	2	◎2
				計 10

E表. 教科に関する科目

中二種免 (理科)

◎印は必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	単位数	最低修得単位数
中二種免 (理科)	物理学	◎ 物理基礎	2	◎2
	物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)	◎ 理科実験3	1	◎1
	化学	◎ 化学基礎	2	◎2
	化学実験 (コンピュータ活用を含む。)	◎ 理科実験2	1	◎1
	生物学	◎ 生物基礎	2	◎2
	生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)	◎ 理科実験4	1	◎1
	地学	◎ 地学基礎	2	◎2
	地学実験 (コンピュータ活用を含む。)	◎ 理科実験1	1	◎1
		計	12	

中二種免 (音楽)

◎印は必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	単位数	最低修得単位数
中二種免 (音楽)	ソルフェージュ	◎ ソルフェージュ基礎	2	◎2
	声楽 (合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)	◎ 声楽基礎(合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む)	2	◎2
	器楽 (合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)	◎ 器楽基礎(合奏及び伴奏並びに和楽器を含む)	2	◎2
	指揮法	◎ 指揮法	2	◎2
	音楽理論、作曲法(編曲法を含む。)及び音楽史(日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)	◎ 音楽理論・作曲法(編曲法を含む) ◎ 音楽史①(日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む)	2	◎4
		計	12	

中二種免 (美術)

◎印は必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	単位数	最低修得単位数
中二種免 (美術)	絵画 (映像メディア表現を含む。)	◎ 絵画基礎演習	2	◎2
	彫刻	◎ 彫刻基礎演習	2	◎2
	デザイン (映像メディア表現を含む。)	◎ デザイン基礎演習	2	◎2
	工芸	◎ 工芸基礎演習	2	◎2
	美術理論及び美術史 (鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)	◎ 美術理論・美術史基礎演習 ◎ 日本美術史	4	◎4
		計	12	

E表. 教科に関する科目

中二種免 (保健体育)

◎印は必修科目、○印は選択必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	単位数	最低修得単位数
中二種免 (保健体育)	体育実技	<input type="radio"/> 基礎実技 <input type="radio"/> 器械運動 <input type="radio"/> 陸上競技 <input type="radio"/> 球技1 (バスケットボール) <input type="radio"/> 球技2 (サッカー) <input type="radio"/> 球技3 (バレーボール) <input type="radio"/> 球技4 (テニス・バドミントン)	1 1 1 1 1 1 1	◎2 (「基礎実技」及び○科目の中から1科目選択)
	「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」及び運動学(運動方法学を含む。)	<input type="radio"/> 運動学・バイオメカニクス <input type="radio"/> 体育心理学 <input type="radio"/> スポーツ文化論 <input type="radio"/> 体育社会学	2 2 2 2	◎2 ○2
	生理学(運動生理学を含む。)	○ 生理学・運動生理学	2	◎2
	衛生学及び公衆衛生学	○ 衛生学・公衆衛生学	2	◎2
	学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)	○ 教育保健	2	◎2
計				12

中二種免 (技術)

◎印は必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	単位数	最低修得単位数
中二種免 (技術)	木材加工(製図及び実習を含む。)	○ 木材加工法	2	◎2
	金属加工(製図及び実習を含む。)	○ 金属加工法1	2	◎2
	機械(実習を含む。)	○ 機械工学1	2	◎2
	電気(実習を含む。)	○ 電気・電子工学1	2	◎2
	栽培(実習を含む。)	○ 栽培技術学1	2	◎2
	情報とコンピュータ(実習を含む。)	○ 情報とコンピュータ1	2	◎2
計				12

E表. 教科に関する科目

中二種免 (家庭)

◎印は必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	単位数	最低修得単位数
中二種免 (家庭)	家庭経営学 (家族関係学及び家庭経済学を含む。)	◎ 生活経営学	2	◎2
	被服学 (被服製作実習を含む。)	◎ 被服学	2	◎2
	食物学 (栄養学、食品学及び調理実習を含む。)	◎ 食物学	2	◎2
	住居学	◎ 住居学	2	◎2
	保育学 (実習を含む。)	◎ 保育学	2	◎2
			計	10

中二種免 (英語)

◎印は必修科目を示す。

取得する教育職員免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目	単位数	最低修得単位数
中二種免 (英語)	英語学	◎ 英語学概論	2	◎2
	英米文学	◎ 英語圏文学概論1	2	◎2
	英語コミュニケーション	◎ 英語コミュニケーション演習1	2	◎2
	異文化理解	◎ 文化と英語	2	◎2
	上記以外の教科に関する科目(英語)		2	2
			計	10

※「上記以外の教科に関する科目」2単位については、できる限り「英語学1」「英語圏文学概論2」「英語コミュニケーション演習3」「文化と英語2」から選択すること。

特別支援学校教諭免許状の特別支援教育に関する科目の必要修得単位数

F表. 特別支援教育に関する科目

◎印は必修科目、○印は選択必修科目を示す。

取得する免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目			最低修得単位数	備考
		授業科目	単位数	中心となる領域		
特支一種免 (聴覚障害者) (知的障害者) (肢体不自由者) (病弱者)	特別支援教育の基礎理論に関する科目 特別支援教育領域に関する科目 心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	◎ 特別支援教育概論	2			◎2
		◎ 聴覚障害児の心理	2	聴覚障害者		◎20
		◎ 聴覚障害児の生理及び病理	2	聴覚障害者		
		◎ 知的障害児の心理・生理及び病理	2	知的障害者		
		◎ 肢体不自由児の心理・生理及び病理	2	肢体不自由者		
		◎ 病弱児の心理・生理及び病理	2	病弱者		
		臨床聴能学実習	4	聴覚障害者		
		発達障害児心理検査法	2	知的障害者		
		◎ 聴覚障害児の教育課程	2	聴覚障害者		
		◎ 聴覚障害児指導法	2	聴覚障害者		
免許状に定められたこととなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	◎ 知的障害児の教育課程及び指導法	2	知的障害者		
		◎ 肢体不自由児の教育課程及び指導法	2	肢体不自由者		
		◎ 病弱児の教育課程及び指導法	2	病弱者		
		聴覚障害検査法	2	聴覚障害者		
		教育聴能学	2	聴覚障害者		
		聴覚障害児教育方法論1	2	聴覚障害者		
		聴覚障害児教育方法論2	2	聴覚障害者		
		聴覚障害児教育方法論3	2	聴覚障害者		
		手話コミュニケーション1	2	聴覚障害者		
		手話コミュニケーション2	2	聴覚障害者		
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	◎ 代替コミュニケーション論	2	肢体不自由者		
		◎ 知的障害児の教育実践論	2	知的障害者		
		◎ 重複・L D等の心理	2	重複・LD等領域	知的障害者 肢体不自由者 病弱者	◎7
		◎ 重複・L D等の生理及び病理	2	重複・LD等領域	知的障害者 肢体不自由者 病弱者	
		言語障害児の心理	2	重複・LD等領域		
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	◎ 重複・L D等の教育課程及び指導法	2	重複・LD等領域	知的障害者 肢体不自由者 病弱者	
		◎ 視覚障害児の理解と指導	1	視覚障害者		
		◎ 特別支援学校(知的障害)教育実習 事前・事後指導	1			
		◎ 特別支援学校(聴覚障害)教育実習 事前・事後指導	1			
		◎ 特別支援学校(聴覚障害)教育実習	3			
		◎ 特別支援学校(知的障害)教育実習	3			○3 事前・事後指導1単位を必ず履修すること。
		◎ 特別支援学校(肢體不自由)教育実習	2			
		◎ 特別支援学校(聴覚障害)教育実習	2			
		◎ 特別支援学校(知的障害)教育実習	2			
		計	32			

特別支援教育教員養成課程以外の方が、特別支援学校教諭の免許状を取得しようとする場合、対象とする障害種別によって、特別支援学校教育実習の実習校との調整が必要になります。必ず免許対応科目を履修し始める時点で、特別支援教育教員養成課程の教務委員の先生に相談してください。

F表 特別支援教育に関する科目

◎印は必修科目、○印は選択必修科目を示す。

取得する免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目			最低修得単位数	備考
		授業科目	単位数	中心となる領域		
特支一種免 (聴覚障害者)	特別支援教育の基礎理論に関する科目 特別支援教育領域に関する科目 心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	◎ 特別支援教育概論	2			◎2
		◎ 聴覚障害児の心理	2	聴覚障害者		◎8
		◎ 聴覚障害児の生理及び病理	2	聴覚障害者		
		臨床聴能学実習	4	聴覚障害者		
		◎ 聴覚障害児の教育課程	2	聴覚障害者		
		◎ 聴覚障害児指導法	2	聴覚障害者		
		◎ 聴覚障害検査法	2	聴覚障害者		
		◎ 教育聴能学	2	聴覚障害者		
		◎ 聴覚障害児教育方法論1	2	聴覚障害者		
		◎ 聴覚障害児教育方法論2	2	聴覚障害者		
		◎ 聴覚障害児教育方法論3	2	聴覚障害者		
		手話コミュニケーション1	2	聴覚障害者		
		手話コミュニケーション2	2	聴覚障害者		
		◎ 重複・LD等の心理	2	重複・LD等領域	知的障害者 肢体不自由者 病弱者	◎7
		◎ 重複・LD等の生理及び病理	2	重複・LD等領域	知的障害者 肢体不自由者 病弱者	
		言語障害児の心理	2	重複・LD等領域		
		◎ 重複・LD等の教育課程及び指導法	2	重複・LD等領域	知的障害者 肢体不自由者 病弱者	
		・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目				
		◎ 視覚障害児の理解と指導	1	視覚障害者		
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	◎ 特別支援学校(聴覚障害)教育実習 事前・事後指導	1			◎4
		◎ 特別支援学校(聴覚障害)教育実習	3			
				計	29	

F表 特別支援教育に関する科目

◎印は必修科目、○印は選択必修科目を示す。

取得する免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目				最低修得単位数	備考
		授業科目	単位数	中心となる領域	含む領域		
特支一種免 (知的障害者) (肢体不自由者) (病弱者)	特別支援教育の基礎理論に関する科目 特別支援教育領域に関する科目 心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目 免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	◎ 特別支援教育概論	2			◎2	
		◎ 知的障害児の心理・生理及び病理	2	知的障害者		◎12	
		◎ 肢体不自由児の心理・生理及び病理	2	肢体不自由者		○4	
		◎ 病弱児の心理・生理及び病理	2	病弱者			
		○ 発達障害児心理検査法	2	知的障害者			
		◎ 知的障害児の教育課程及び指導法	2	知的障害者			
		◎ 肢体不自由児の教育課程及び指導法	2	肢体不自由者			
		◎ 病弱児の教育課程及び指導法	2	病弱者			
		○ 代替コミュニケーション論	2	肢体不自由者			
		○ 知的障害児の教育実践論	2	知的障害者			
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	◎ 重複・LD等の心理	2	重複・LD等領域	知的障害者 肢体不自由者 病弱者	◎8	
		◎ 重複・LD等の生理及び病理	2	重複・LD等領域	知的障害者 肢体不自由者 病弱者		
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	◎ 重複・LD等の教育課程及び指導法	2	重複・LD等領域	知的障害者 肢体不自由者 病弱者		
		◎ 心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	1	視覚障害者			
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	◎ 聴覚障害児の理解と指導	1	聴覚障害者			
		◎ 特別支援学校(知的障害)教育実習 事前・事後指導	1			◎1	
		○ 特別支援学校(知的障害)教育実習	3			○2	
		○ 特別支援学校(知的障害)教育実習	2				
特別支援学校(肢体不自由)教育実習						計	29

幼稚園・小学校・中学校・高等学校教諭職員免許状「教科又は教職に関する科目」の修得単位表

G表. 教科又は教職に関する科目

取得する教育職員免許状の種類	科目の別	授業科目名	単位数	備考
幼一種免 小一種免 中一種免 高一種免	教科又は教職に関する科目	海外教育実践体験実習	1	(注)
		特別支援教育概論	2	
		情報活用実践	2	
		読書と豊かな人間性	2	
		部活動指導実践論	2	
		実践省察研究	1	
		教職体験実習	1	
		学校経営と学校図書館	2	
		ESD概論	2	
		教職教養課題特講	2	
		日本語教育概論	2	
		学習指導と学校図書館	2	
		初等外国語の指導法	2	
		一貫教育・連携教育概論	2	
		初等教科省察研究1	1	
		初等教科省察研究2	1	
		インクルーシブ教育実践論	2	
		才能教育論	2	

(注) 特別支援教育教員養成課程の学生は「特別支援教育概論」を除く。